



H29. 9. 8. No1363  
静岡県漁業協同組合連合会  
☎054-254-6011 Fax054-253-9343  
編集・発行＝指導部漁業振興課  
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

## 自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

水産物の自給率（重量ベース）は、食用魚介類で前年度比 3 ポイント減の 56%、非食用を含む魚介類全体は 2 ポイント減少し 53%となりました。食用魚介類の国内生産量は、マイワシ、ムロアジ等の漁獲量は増加したものの、サバ類、スルメイカ、ホタテガイ等が減少したことから 356 万 5 千トン（35 万トン減）、輸入量は 315 万 2 千トン（5 万 3 千トン減）、輸出は 62 万 3 千トン（3 万 4 千トン減）でした。

また、海藻類の自給率は 1 ポイント減少し 69%となっています。

### 1. クロマグロの資源・養殖管理を強化

#### —水産庁—

水産庁は 8 月 8 日、東京三田共用会議所において「太平洋クロマグロの資源・養殖管理に関する全国会議」を開催しました。会議には、漁業関係者をはじめ都道府県の担当者、業界団体などから約 400 人が参加、取組状況や今後の対応などに活発な議論が交わされました。

冒頭、挨拶に立った長谷成人水産庁長官は、「長年の懸案である太平洋クロマグロの資源管理を国際協調の中で取り組むことは避けては通れない道。今後も漁業者からの理解を得ながら取り組んでいくことが重要となる」と述べ、参加者に引き続き、クロマグロ資源管理に対する理解を求めました。

会議では、資源状況と今後の資源量の回復予測が示され、宮原正典水産研究・教育機構理事長からは「親魚資源は、2014 年は歴史的最低水準付近にあるが、2010 年以降は増加傾向にある。今後、低加入が続いたとしても、現在行っている小型魚の半減等の措置を継続すれば、WCPFC の暫定回復目標（2024 年までに少なくとも 60%の確率で歴史的中間値まで回復させる）は達成可能である」との解説がありました。続いて大田慎吾水産庁資源管理部審議官から、8 月末に開催される WCPFC 北小委員会への日本の提案について「暫定回復目標に対し、達成確率が 60%を下回った場合は小型魚の漁獲枠を削減するが、65%を超える場合は、65%を維持する限り、小型魚の漁獲上限増加を可能とする。さらに、当面の間は、毎年資源評価を実施し、回復確率が 60%を切れば自動的に管理措置を強化するという緊急措置についても提案する」と内容説明があり「国際会議に向けては、なるべく皆さんの意見を踏まえ交渉に臨む」と意気込みが語られました。

一連の説明終了後に行われた意見交換では、多くの漁業関係者から、現行管理措置の効果に関する検証や今後の展望などに意見が出されるとともに、目の前にいる魚を獲ることができない現状や漁獲を制限されることによる生活への不安などの窮状も訴えられました。

### 2. 平成 28 年度の食料自給率を発表

#### —農林水産省—

農林水産省は、平成 28 年度の食料自給率を発表しました。それによると、カロリーベースの自給率は、小麦及びてんさい等の作付面積は拡大したものの、天候不順により単収が落ち込み生産量が減少したことなどから前年度比 1 ポイント減の 38%となっています。

また、生産額ベースの自給率は、野菜及び果実について、輸入が減少する中で国内生産額が増加したこと等により、2 ポイント増の 68%となりました。

### 3. 多くの家族連れがしらす船びき網漁業を見学

清水お魚ふれあい実行委員会では、8 月 11 日（金）静岡市清水区の日の出マリンパークにおいて、しらす漁ふれあい事業を実施しました。

当事業は、清水お魚ふれあい実行委員会が、次世代を担う子供達に、海や魚・漁業を通して、海の恵みを将来に向けて持続的に利用していくため、資源管理や環境保全の重要性を理解してもらうことを目的に毎年実施しています。

当日は、92 組、約 300 名の家族が参加、ドリームフェリーの乗船場から 遊覧船に乗船し清水興津沖へ向かいました。船内では、実行委員長 宮城島清水漁協長と副委員長 田中 県漁連専務の主催者挨拶に続いて、静岡県水産技術研究所普及総括班 松浦玲子主査から駿河湾の漁業やしらすの生態について説明を受け、漁場到着後、漁船が網をひく様子や船上での漁業者の作業風景などを見学しました。帰港下船後は、試食が行われ、参加者は、目の前で漁獲された新鮮なしらすに舌鼓を打っていました。

### 4. 平成 29 年度船舶職員養成講習会開催

#### —焼津漁協—

焼津漁協では、平成 29 年度の「船舶職員養成講習会 3・4・5 級海技士（航海科・内燃機関科）」を下記日程により開催します。当講習会は、船舶の航行に欠かせない有資格者（海技士）養成のため例年開催されています。

なお、本年度も前年同様に、漁船の労働環境の改善や安全に関する知識を有する『安全推進員』を養成するための「カイゼン講習会」が一体となった講習会ですので「船舶職員養成講習会」のみの受講はできません。

◇開催期間：3 級 平成 29 年 11 月 13 日（月）～ 平成 30 年 3 月 7 日（水）

4・5 級 平成 30 年 1 月 5 日（金）～ 平成 30 年 3 月 7 日（水）

◇会場：県立漁業高等学園

◇海技士臨時国家試験：平成 30 年 3 月 8 日（木）～ 平成 30 年 3 月 12 日（月）

◇免許講習：平成 30 年 3 月（試験終了後）予定

◇免状交付：平成 30 年 4 月上旬

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう